



KOURAKUEN
HOLDINGS



2020年7月17日

各 位

会 社 名 株式会社 幸楽苑ホールディングス
 代表者の役職氏名 代表取締役社長 新井田 昇
 (東証第一部 コード番号 7 5 5 4)
 問い合わせ先 常務取締役 渡辺 秀夫
 T E L 0 2 4 - 9 4 3 - 3 3 5 1
<https://hd.kourakuen.co.jp/>

定款の一部変更のお知らせ

当社は2020年6月5日の臨時取締役会において、定款の一部変更について決議いたしました。また、同取締役会において、2020年6月30日開催の第50期定時株主総会に、定款の一部変更に係る議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)に事業目的を追記するものであります。

2. 定款変更の内容は次のとおりであります(下線部は変更部分を示します)。

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式また持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配または管理することを目的とする。 1. ~ 12. (条文省略) <u>(新設)</u> <u>(新設)</u> <u>13.</u>	(目的) 第2条 (現行どおり) 1. ~ 12. <u>13. 労働者派遣業</u> <u>14. 労働者紹介業</u> <u>15.</u> (現行どおり)

3. 定款一部変更の日程

定時株主総会決議日 2020年6月30日
 定款一部変更の効力発生日 2020年6月30日

以 上